

だんべえ踊りは30周年
みんなで楽しみましょう！



● **無料駐車場**
日本トーターグリーンロード前橋
中心市街地の一部が車両通行止めとなり、歩行者天国になります。(中心市街地) 10月11日(土)・12日(日)、10時～21時(国道50号) 11日(土)11時～15時・12日(日)8時30分～15時30分(県庁前通り) 12日(日)8時30分～11時30分

● **交通規制に注意**
● **無料おまつりバスは運行しません。公共交通機関をご利用ください。**
● **公共交通機関**
● **東京ディズニーリゾート® スペシャルパレード**
● **前橋公園にダッフィーバスを展示**
● **楽歩堂前橋公園みどりの散策エリア**

戦後の復興祭として始まり、市民の祭りとして発展し続けてきた前橋まつり。今年も2日間にわたり、盛大に開催します。詳しくは公式ホームページをご覧ください。



前橋まつり実施委員会
027-234-5109
当日は実施本部
027-232-9711

10月11日(土)・12日(日) 前橋まつり盛大に

● **無料おまつりバスは運行しません。公共交通機関をご利用ください。**
● **公共交通機関**
● **東京ディズニーリゾート® スペシャルパレード**
● **前橋公園にダッフィーバスを展示**
● **楽歩堂前橋公園みどりの散策エリア**

交通規制図

	歩行者用
	全面規制(11日(土)11時～15時、12日(日)8時30分～15時30分)
	規制時間(10時～21時)中のみ交互通行可
	一時規制(12時30分～16時30分)
	全面規制(12日(日)8時30分～11時30分)
	一時通行止め(ディズニーパレード通過時)



イベントスケジュール		イベントスケジュール	
イベント名(開催場所)	開始時間	イベント名(開催場所)	開始時間
オープニングセレモニー(立川町通り)	10時	吹奏楽【オープニングイベント】(国道50号・県庁前通り)	9時30分
文化交流・イベントステージ(にこにこパーキング)	10時30分	東京ディズニーリゾート® スペシャルパレード(国道50号・県庁前通り)	10時
子どもだんべえ踊り(立川町通り)	① 10時25分 ② 12時35分	文化交流・イベントステージ(にこにこパーキング)	10時30分
鼓笛吹奏楽(立川町通り・国道50号)	① 11時5分(立川町通り) ② 11時10分(国道50号) ③ 13時15分(立川町通り) ④ 13時20分(国道50号)	和太鼓(立川町通り)	① 11時 ② 12時40分
マンドリン(立川町通り)	12時5分	八木節踊り(立川町通り)	11時45分
吹奏楽演奏(国道50号)	12時40分	吹奏楽演奏(国道50号)	12時15分
和太鼓(立川町通り)	14時15分	鼓笛吹奏楽(立川町通り・国道50号)	13時30分
祇園山車と子どもみこし(立川町通り)	14時45分	祇園山車と子どもみこし(立川町通り)	14時45分
民謡踊り(立川町通り)	15時50分	前橋だんべえ踊り(立川町通り)	16時5分
前橋だんべえ踊り(立川町通り)	16時20分	大人みこし(立川町通り)	17時30分
大人みこし(立川町通り)	17時50分		

物価高騰などの影響で 生活に不安を抱える市民を支援します

食品や生活用品、電気代をはじめ、物価高騰などの影響を受けて、生活に不安を抱える市民を支援するため、物価高騰対策生活者支援パッケージとして5つの事業が9月補正で可決されました。

● 防犯対策用品の購入・設置費用に一部補助

☎ 共生社会推進課 ☎ 027-898-5839

住宅への不法な侵入や強盗などの犯罪を未然に防ぐため、防犯対策用品の購入と設置費用の一部を補助します。1世帯につき1回のみ申請できます。購入前に本市ホームページで購入予定品が補助対象品目か確認してください。



☎ 11月4日(火)～来年2月13日(金) (予算額に達した時点で受け付けを終了します)

☎ 本市に住民登録があり市税の滞納がない世帯
補助対象品目 = 10月1日(火)以降に市内の店舗で新品で購入した家庭用防犯カメラ、人感センサー付ライト、録画機能付インターホン、防犯アラーム、防犯フィルム、補助錠

補助額 = 購入・設置費用の2分の1 (上限2万円、千円未満の端数は切り捨て。購入時に店舗などのポイントを利用した場合はポイント利用分を除く)

☎ 申込書に記入し、議会庁舎共生社会推進課へ郵送(11月4日(火)以降の消印日有効)。または11月4日(火)9時から、同課、各支所・市民サービスセンターへ直接か二次元コードの電子申請で



● まえばしフードバンクの食品を補充

☎ 社会福祉課 ☎ 027-898-5845

生活困窮者に配布する食品の充実を図るため、寄付が集まらず品薄傾向にある食品を補充します。

● 高齢者世帯のエアコン設置費用に一部補助

☎ 長寿包括ケア課 ☎ 027-898-6152

高齢者世帯がエアコンを新規設置か買い替える(1台のみ設置している場合に限る)場合、費用の一部を補助。必ず購入前に申し込み、補助決定通知を受け取ってからエアコンを購入してください。



☎ 10月6日(月)～12月26日(金)

☎ 65歳以上の高齢者のみの市民税非課税世帯
助成金額 = 購入と設置費用の10分の7 (上限7万円)

☎ 市役所長寿包括ケア課へ郵送か、同課、各支所・市民サービスセンターへ直接



● 学習支援を受ける世帯を支援

☎ 社会福祉課 ☎ 027-898-5845

経済的困窮世帯で学習支援を受けるこどもがいる世帯を支援します。

支援内容 = 利用者1人当たり図書カード1万円分

● こどもフードパントリー利用家庭におこめ券を配布

☎ こども支援課 ☎ 027-220-5701

こどもフードパントリー事業を利用しているひとり親家庭などに、年末年始の長期休暇対策などとして、10月下旬からおこめ券を配布します。

支援内容 = 1世帯当たりおこめ券20枚(8,800円分)